

令和7年度
決算報告書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

学校法人 敬心学園

理事会開催日
令和8年5月25日

しんわ税理士法人

貸借対照表

令和 8 年 3 月 31 日

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	8,485,791,769	8,468,579,767	17,212,002
有形固定資産	8,159,130,715	8,215,957,178	△ 56,826,463
土地	5,902,945,922	5,902,945,922	0
建物	1,399,754,588	1,452,329,738	△ 52,575,150
建物付属設備	435,328,951	351,665,081	83,663,870
教育研究用機器備品	193,945,870	221,943,901	△ 27,998,031
管理用機器備品	53,437,038	70,804,082	△ 17,367,044
図書	173,718,346	216,268,454	△ 42,550,108
特定資産	0	0	0
その他の固定資産	326,661,054	252,622,589	74,038,465
電話加入権	6,120,094	6,120,094	0
商標権	4,372,500	4,867,500	△ 495,000
保証金	224,140,077	229,797,727	△ 5,657,650
預け金	3,291,501	7,445,629	△ 4,154,128
長期前払費用	1,649,744	4,391,639	△ 2,741,895
ソフトウェア	87,087,138	0	87,087,138
流動資産	2,796,831,219	2,630,314,104	166,517,115
現金預金	2,531,599,701	2,426,867,443	104,732,258
未収入金	211,727,375	140,247,440	71,479,935
貯蔵品	3,412,690	5,574,626	△ 2,161,936
立替金	764,116	220,000	544,116
仮払金	410,000	670,000	△ 260,000
前払費用	48,917,337	56,734,595	△ 7,817,258
資産の部合計	11,282,622,988	11,098,893,871	183,729,117
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,667,531,843	1,851,111,566	△ 183,579,723
長期借入金	1,636,396,000	1,800,748,000	△ 164,352,000
長期未払金	8,311,886	17,146,140	△ 8,834,254
退職給与引当金	22,823,957	33,217,426	△ 10,393,469
流動負債	3,146,776,373	2,958,412,709	188,363,664
短期借入金	164,352,000	164,352,000	0
未払金	285,094,014	232,349,328	52,744,686
前受金	2,590,752,230	2,522,533,430	68,218,800
預り金	53,260,493	39,177,951	14,082,542
賞与引当金	53,317,636	0	53,317,636
負債の部合計	4,814,308,216	4,809,524,275	4,783,941
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	8,311,320,452	7,960,447,395	350,873,057
第4号基本金	333,701,700	333,701,700	0
基本金合計	8,645,022,152	8,294,149,095	350,873,057
翌年度繰越収支差額	△ 2,176,707,380	△ 2,004,779,499	△ 171,927,881
純資産の部合計	6,468,314,772	6,289,369,596	178,945,176
負債及び純資産の部合計	11,282,622,988	11,098,893,871	183,729,117

事業活動収支計算書

令和 7 年 4 月 1 日 から
令和 8 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	(3,685,185,000)	(3,695,673,419)	(△ 10,488,419)
		授業料	2,442,277,000	2,473,464,210	△ 31,187,210
		入学金	248,940,000	248,587,500	352,500
		実験実習料	470,503,000	463,956,402	6,546,598
		施設設備資金	509,145,000	508,604,537	540,463
		その他	14,320,000	1,060,770	13,259,230
		手数料	(49,175,000)	(49,187,579)	(△ 12,579)
		入学検定料	29,590,000	29,065,716	524,284
		試験料	18,438,000	19,052,000	△ 614,000
		証明手数料	1,147,000	1,069,863	77,137
		寄付金	(0)	(209,700,000)	(△ 209,700,000)
		一般寄付金	0	209,700,000	△ 209,700,000
		経常費等補助金	(185,383,000)	(270,193,400)	(△ 84,810,400)
		国庫補助金	101,421,000	116,904,900	△ 15,483,900
		都補助金	83,962,000	153,288,500	△ 69,326,500
		付随事業収入	(0)	(0)	(0)
		雑収入	(164,953,000)	(146,337,620)	(18,615,380)
施設設備利用料	10,100,000	9,645,523	454,477		
その他収入	154,853,000	136,691,097	18,161,903		
雑収入	0	1,000	△ 1,000		
教育活動収入計		4,084,696,000	4,371,092,018	△ 286,396,018	
教育活動支出の部	教育活動支出の部	人件費	(2,199,772,000)	(2,105,869,538)	(93,902,462)
		教員人件費	1,258,674,000	1,181,393,891	77,280,109
		職員人件費	878,646,000	798,583,285	80,062,715
		役員報酬	5,270,000	9,622,973	△ 4,352,973
		退職給与引当繰入	5,620,000	4,454,620	1,165,380
		退職金	51,562,000	58,497,133	△ 6,935,133
		賞与引当金繰入額	0	53,317,636	△ 53,317,636
		教育研究経費	(1,321,769,000)	(1,293,285,011)	(28,483,989)
		消耗品費	37,879,000	24,384,308	13,494,692
		光熱水費	71,048,000	65,698,477	5,349,523
		旅費交通費	26,219,000	23,990,681	2,228,319
		奨学費	320,804,000	376,305,600	△ 55,501,600
		福利費	29,760,000	27,459,081	2,300,919
		実習費	116,945,000	113,576,158	3,368,842
		通信運搬費	12,092,000	11,510,177	581,823
		印刷製本費	4,383,000	3,636,343	746,657
		出版物費	9,296,000	8,116,692	1,179,308
		修繕費	13,556,000	10,376,359	3,179,641
		研修費	13,027,000	5,568,443	7,458,557
		中国研修経費	46,427,000	12,126,965	34,300,035
		損害保険料	1,638,000	1,562,658	75,342
		賃借料	301,720,000	296,262,562	5,457,438
		租税公課	0	1,900	△ 1,900
		諸会費	5,834,000	5,750,800	83,200
		会議費	45,000	0	45,000
		支払手数料	76,212,000	74,549,193	1,662,807
		保守料	91,602,000	88,408,110	3,193,890
		渉外費	6,379,000	3,263,318	3,115,682
		生徒活動補助金	16,356,000	8,653,304	7,702,696
		減価償却額	116,300,000	129,130,681	△ 12,830,681
		雑費	4,247,000	2,953,201	1,293,799
		管理経費	(706,715,000)	(660,695,531)	(46,019,469)
		消耗品費	11,803,000	6,833,667	4,969,333
		光熱水費	5,871,000	7,098,940	△ 1,227,940
旅費交通費	6,851,000	4,592,410	2,258,590		
福利費	6,803,000	3,747,750	3,055,250		
通信運搬費	20,966,000	19,077,074	1,888,926		
印刷製本費	2,979,500	1,949,607	1,029,893		
出版物費	633,000	153,298	479,702		
修繕費	3,055,000	2,764,720	290,280		
損害保険料	288,000	217,558	70,442		
賃借料	61,637,000	61,582,859	54,141		
租税公課	6,160,000	16,909,431	△ 10,749,431		
広報費	271,654,000	267,154,960	4,499,040		
諸会費	4,903,000	4,389,364	513,636		

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入支	事業活動支出の部	会議費	250,000	187,964	62,036
		支払手数料	191,310,500	158,696,958	32,613,542
		保守料	18,171,000	20,324,669	△ 2,153,669
		渉外費	3,771,000	1,728,856	2,042,144
		介護技術講習会経費	3,087,000	114,720	2,972,280
		文科省委託経費	44,193,000	36,900,180	7,292,820
		施術所経費	19,512,000	14,538,134	4,973,866
		私立大学等経常費補助金	0	179,000	△ 179,000
		減価償却額	19,300,000	28,047,153	△ 8,747,153
		雑費	3,517,000	3,506,259	10,741
		徴収不能額等	(0)	(10,440,800)	(△ 10,440,800)
		徴収不能引当金繰入	0	10,440,800	△ 10,440,800
		教育活動支出計	4,228,256,000	4,070,290,880	157,965,120
		教育活動収支差額	△ 143,560,000	300,801,138	△ 444,361,138
教育活動収入支	事業収入活動の部	受取利息・配当金	(0)	(3,645,501)	(△ 3,645,501)
		受取利息・配当金	0	3,645,501	△ 3,645,501
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収入計	0	3,645,501	△ 3,645,501
教育活動収入支	事業支出活動の部	借入金等利息	(24,107,000)	(24,106,099)	(901)
		借入金利息	24,107,000	24,106,099	901
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
		教育活動外支出計	24,107,000	24,106,099	901
		教育活動外収支差額	△ 24,107,000	△ 20,460,598	△ 3,646,402
		経常収支差額	△ 167,667,000	280,340,540	△ 448,007,540
特別収入支	事業収入活動の部	資産売却差額	(0)	(0)	(0)
		その他の特別収入	(0)	(11,019,997)	(△ 11,019,997)
		現物寄付金	0	11,019,997	△ 11,019,997
		特別収入計	0	11,019,997	△ 11,019,997
	事業活動支出の部	資産処分差額	(0)	(44,977,144)	(△ 44,977,144)
		管理用機器処分差額	0	643,404	△ 643,404
		図書処分差額	0	44,333,740	△ 44,333,740
		その他の特別支出	(0)	(67,438,217)	(△ 67,438,217)
		過年度修正額	0	336,488	△ 336,488
		賞与引当金特別繰入額	0	67,101,729	△ 67,101,729
		特別支出計	0	112,415,361	△ 112,415,361
		特別収支差額	0	△ 101,395,364	101,395,364
〔予備費〕		(0)			0
		0			0
		基本金組入前当年度収支差額	△ 167,667,000	178,945,176	△ 346,612,176
		基本金組入額合計	△ 322,559,000	△ 350,873,057	28,314,057
		当年度収支差額	△ 490,226,000	△ 171,927,881	△ 318,298,119
		前年度繰越収支差額	△ 2,004,779,499	△ 2,004,779,499	0
		基本金取崩額	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	△ 2,495,005,499	△ 2,176,707,380	△ 318,298,119
(参考)					
		事業活動収入計	4,084,696,000	4,385,757,516	△ 301,061,516
		事業活動支出計	4,252,363,000	4,206,812,340	45,550,660

資金収支計算書

令和 7 年 4 月 1 日 から
令和 8 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	(3,685,185,000)	(3,695,673,419)	(△ 10,488,419)
授業料収入	2,442,277,000	2,473,464,210	△ 31,187,210
入学金収入	248,940,000	248,587,500	352,500
実験実習料収入	470,503,000	463,956,402	6,546,598
施設設備資金収入	509,145,000	508,604,537	540,463
その他収入	14,320,000	1,060,770	13,259,230
手数料収入	(49,175,000)	(49,187,579)	(△ 12,579)
入学検定料収入	29,590,000	29,065,716	524,284
試験料収入	18,438,000	19,052,000	△ 614,000
証明手数料収入	1,147,000	1,069,863	77,137
寄付金収入	(0)	(209,700,000)	(△ 209,700,000)
一般寄付金収入	0	209,700,000	△ 209,700,000
補助金収入	(185,383,000)	(270,193,400)	(△ 84,810,400)
国庫補助金収入	101,421,000	116,904,900	△ 15,483,900
都補助金収入	83,962,000	153,288,500	△ 69,326,500
資産売却収入	(0)	(0)	(0)
付随事業・収益事業収入	(0)	(0)	(0)
受取利息・配当金収入	(0)	(3,645,501)	(△ 3,645,501)
受取利息・配当金収入	0	3,645,501	△ 3,645,501
雑収入	(164,953,000)	(131,489,531)	(33,463,469)
施設設備利用料収入	10,100,000	9,645,523	454,477
その他収入	154,853,000	121,843,008	33,009,992
雑収入	0	1,000	△ 1,000
借入金等収入	(0)	(0)	(0)
前受金収入	(2,522,448,659)	(2,597,870,810)	(△ 75,422,151)
前受金収入	2,522,448,659	2,597,870,810	△ 75,422,151
その他の収入	(182,851,636)	(851,734,995)	(△ 668,883,359)
保証金返済収入	0	8,270,000	△ 8,270,000
預け金回収収入	0	4,154,128	△ 4,154,128
長期前払費用回収収入	0	210,065	△ 210,065
前期末未収入金回収収入	130,698,142	127,479,071	3,219,071
立替金回収収入	0	6,464,603	△ 6,464,603
仮払金回収収入	0	16,445,834	△ 16,445,834
預り金受入収入	0	631,971,699	△ 631,971,699
前払費用回収収入	52,153,494	56,739,595	△ 4,586,101
資金収入調整勘定	(△ 2,653,146,801)	(△ 2,738,953,666)	(85,806,865)
期末未収入金	△ 130,698,142	△ 209,301,656	78,603,514
前期末前受金	△ 2,522,448,659	△ 2,529,652,010	7,203,351
前年度繰越支払資金	2,426,867,443	2,426,867,443	
収入の部合計	6,563,716,937	7,497,409,012	△ 933,692,075
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	(2,194,152,000)	(2,115,199,011)	(78,952,989)
教員人件費支出	1,258,674,000	1,222,928,221	35,745,779
職員人件費支出	878,646,000	824,150,684	54,495,316
役員報酬支出	5,270,000	9,622,973	△ 4,352,973
退職金支出	51,562,000	58,497,133	△ 6,935,133
教育研究経費支出	(1,205,469,000)	(1,164,154,330)	(41,314,670)
消耗品費支出	37,879,000	24,384,308	13,494,692
光熱水費支出	71,048,000	65,698,477	5,349,523
旅費交通費支出	26,219,000	23,990,681	2,228,319
奨学費支出	320,804,000	376,305,600	△ 55,501,600
福利費支出	29,760,000	27,459,081	2,300,919

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異
実習費支出	116,945,000	113,576,158	3,368,842
通信運搬費支出	12,092,000	11,510,177	581,823
印刷製本費支出	4,383,000	3,636,343	746,657
出版物費支出	9,296,000	8,116,692	1,179,308
修繕費支出	13,556,000	10,376,359	3,179,641
研修費支出	13,027,000	5,568,443	7,458,557
中国研修経費支出	46,427,000	12,126,965	34,300,035
損害保険料支出	1,638,000	1,562,658	75,342
賃借料支出	301,720,000	296,262,562	5,457,438
租税公課支出	0	1,900	△ 1,900
諸会費支出	5,834,000	5,750,800	83,200
会議費支出	45,000	0	45,000
支払手数料支出	76,212,000	74,549,193	1,662,807
保守料支出	91,602,000	88,408,110	3,193,890
渉外費支出	6,379,000	3,263,318	3,115,682
生徒活動補助金支出	16,356,000	8,653,304	7,702,696
雑費支出	4,247,000	2,953,201	1,293,799
管理経費支出	(687,415,000)	(632,648,378)	(54,766,622)
消耗品費支出	11,803,000	6,833,667	4,969,333
光熱水費支出	5,871,000	7,098,940	△ 1,227,940
旅費交通費支出	6,851,000	4,592,410	2,258,590
福利費支出	6,803,000	3,747,750	3,055,250
通信運搬費支出	20,966,000	19,077,074	1,888,926
印刷製本費支出	3,018,000	1,949,607	1,068,393
出版物費支出	633,000	153,298	479,702
修繕費支出	3,055,000	2,764,720	290,280
損害保険料支出	288,000	217,558	70,442
賃借料支出	61,637,000	61,582,859	54,141
租税公課支出	6,160,000	16,909,431	△ 10,749,431
広報費支出	271,654,000	267,154,960	4,499,040
諸会費支出	4,903,000	4,389,364	513,636
会議費支出	250,000	187,964	62,036
支払手数料支出	191,272,000	158,696,958	32,575,042
保守料支出	18,171,000	20,324,669	△ 2,153,669
渉外費支出	3,771,000	1,728,856	2,042,144
介護技術講習会経費支出	3,087,000	114,720	2,972,280
文科省委託経費支出	44,193,000	36,900,180	7,292,820
施術所経費支出	19,512,000	14,538,134	4,973,866
私立大学等経常費補助金	0	179,000	△ 179,000
雑費支出	3,517,000	3,506,259	10,741
借入金等利息支出	(24,107,000)	(24,106,099)	(901)
借入金利息支出	24,107,000	24,106,099	901
借入金等返済支出	(164,352,000)	(164,352,000)	(0)
短期借入金返済支出	164,352,000	164,352,000	0
施設関係支出	(40,456,000)	(125,410,703)	(△ 84,954,703)
建物付属設備支出	40,456,000	125,410,703	△ 84,954,703
設備関係支出	(137,026,000)	(94,486,877)	(42,539,123)
教育研究機器備品支出	110,641,000	8,445,012	102,195,988
管理用機器備品支出	24,284,000	7,168,671	17,115,329
図書支出	2,101,000	1,253,069	847,931
ソフトウェア支出	0	77,620,125	△ 77,620,125
資産運用支出	(0)	(2,612,350)	(△ 2,612,350)
保証金支払支出	0	2,612,350	△ 2,612,350
その他の支出	(925,803,747)	(1,454,474,524)	(△ 528,670,777)
長期前払費用支払支出	0	435,346	△ 435,346
前期末未払金支払支出	873,650,253	767,695,187	105,955,066
預り金支払支出	0	617,832,655	△ 617,832,655
立替金支払支出	0	6,064,098	△ 6,064,098
仮払金支払支出	0	16,323,162	△ 16,323,162
前払費用支出	52,153,494	45,787,588	6,365,906
過年度修正支出	0	336,488	△ 336,488
[予備費]	(0)		
	0		0

科 目	予 算	決 算	差 異
資金支出調整勘定	(△ 873,650,253)	(△ 811,634,961)	(△ 62,015,292)
期末未払金	△ 873,650,253	△ 809,435,625	△ 64,214,628
前期末前払金	0	△ 2,199,336	2,199,336
翌年度繰越支払資金	2,058,586,443	2,531,599,701	△ 473,013,258
支出の部合計	6,563,716,937	7,497,409,012	△ 933,692,075

活動区分資金収支計算書

令和 7 年 4 月 1 日 から
 令和 8 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	3,695,673,419
		手数料収入	49,187,579
		一般寄付金収入	209,700,000
		経常費等補助金収入	270,193,400
		雑収入	131,489,531
		教育活動資金収入計	4,356,243,929
	支 出	人件費支出	2,115,199,011
		教育研究経費支出	1,164,154,330
		管理経費支出	632,648,378
		教育活動資金支出計	3,912,001,719
	差引	444,242,210	
	調整勘定等	32,934,245	
	教育活動資金収支差額	477,176,455	
施設整備等活動による資金収支	収 入		
		施設整備等活動資金収入計	0
	支 出	施設関係支出	125,410,703
		設備関係支出	94,486,877
		施設整備等活動資金支出計	219,897,580
		差引	△ 219,897,580
		調整勘定等	△ 48,385,844
		施設整備等活動資金収支差額	△ 268,283,424
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	208,893,031	
その他の活動による資金収支	収 入	②預り金受入収入	631,971,699
		①・②以外	92,284,225
		小計	724,255,924
		受取利息・配当金収入	3,645,501
		その他の活動資金収入計	727,901,425
	支 出	借入金等返済支出	164,352,000
		②預り金支払支出	617,832,655
		①・②以外	25,434,956
		小計	807,619,611
		借入金等利息支出	24,106,099
②過年度修正支出		336,488	
	その他の活動資金支出計	832,062,198	
	差引	△ 104,160,773	
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額	△ 104,160,773	
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	104,732,258	
	前年度繰越支払資金	2,426,867,443	
	翌年度繰越支払資金	2,531,599,701	

項目	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	2,597,870,810	2,597,870,810	0	0
前期末未収入金回収収入	127,479,071	127,479,071	0	0
期末未収入金	△ 209,301,656	△ 209,301,656	0	0
前期末前受金	△ 2,529,652,010	△ 2,529,652,010	0	0
収入計	△ 13,603,785	△ 13,603,785	0	0
前期末未払金支払支出	767,695,187	694,370,495	73,324,692	0
前払金支払支出	0	0	0	0
前払費用支出	45,787,588	45,787,588	0	0
期末未払金	△ 809,435,625	△ 784,496,777	△ 24,938,848	0
前期末前払金	△ 2,199,336	△ 2,199,336	0	0
期末長期未払金	0	0	0	0
支出計	1,847,814	△ 46,538,030	48,385,844	0
収入計 - 支出計	△ 15,451,599	32,934,245	△ 48,385,844	0

計算書類に対する注記

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金

教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、「東京都私学財団」及び「私立大学退職金財団」に対する掛金に対する累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、個別法による原価法である。

2. 重要な会計方針の変更

「改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。」

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

これにより期首に計上すべき額として特別収支に67,101,729円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に53,317,636円を計上している。

この結果、従来の方法と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が13,784,093円増加し、基本金組入前当年度収支差額が53,317,636円減少している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額	2,431,865,943 円
4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額	17,089,800 円
5. 担保に供されている資産の種類及び金額	
土地	5,902,945,922 円
建物	1,072,301,272 円
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額	2,607,053,665 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

(単位：円)

科目	セグメント			
	学校法人	大学	専門学校	総合計
教育活動収入計	101,600,000	882,217,339	3,372,426,590	4,356,243,929
教育活動支出計	51,811,911	971,178,904	3,032,451,976	4,055,442,791
教育活動収支差額	49,788,089	-88,961,565	339,974,614	300,801,138
教育活動外収支差額	0	-64,860	-20,395,738	-20,460,598
経常収支差額	49,788,089	-89,026,425	319,578,876	280,340,540
特別収支差額	-2,552,109	-17,610,233	-81,233,022	-101,395,364
基本金組入前当年度収支差額	47,235,980	-106,636,658	238,345,854	178,945,176
基本金組入額合計	-862,722	-105,695,864	-244,314,471	-350,873,057
当年度収支差額	46,373,258	-212,332,522	-5,968,617	-171,927,881

9. 重要な偶発債務

該当事項なし

0 円

10. 子法人に関する事項

(1) 子法人の概要

(2) 当学校法人と子法人の取引の関連図



(3) 子法人との取引の状況

(単位：円)

子法人の名称	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
該当事項なし		0		0

(4) 子法人の債務に係る保証債務

該当事項なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項

(1) 当該会社の概要

(2) 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

(単位：円)

法人の名称	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
該当事項なし		0		0

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

属性	役員、 法人等 の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係		
						役員 兼任等	事業上 の 関係					子法人	出資会社	学校法人 間取引
理事	岡本吉平	—	0	弁護士	—	—	業務委 託	弁護士報 酬	1,980,0 00	—	0			

13. 学校法人間の財務取引

学校法人間取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

学校法人名	住所	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係	
						子法 人	関連当 事者
該当事項なし			0		0		

14. 重要な後発事象

該当事項なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項 なし

固定資産明細書

令和 7 年 4 月 1 日 から
令和 8 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却額の累計額	差引期末残高	摘要	
有形固定資産	土地	5,902,945,922			5,902,945,922		5,902,945,922	
	建物	2,969,381,433			2,969,381,433	1,569,626,845	1,399,754,588	
	建物附属設備	724,883,767	125,410,703		850,294,470	414,965,519	435,328,951	外壁工事・LED照明工事
	教育研究機器備品	522,420,564	18,990,558		541,411,122	347,465,252	193,945,870	
	管理用機器備品	127,793,656	7,620,605	1,112,569	134,301,692	80,864,684	53,437,008	
	図書	216,268,454	1,783,632	44,333,740	173,718,346		173,718,346	
	計	10,463,693,796	153,805,498	45,446,309	10,572,052,985	2,412,922,300	8,159,130,685	
特定資産								
	計							
その他の固定資産	電話加入権	6,120,094			6,120,094		6,120,094	
	商標権	4,950,000			4,950,000	577,500	4,372,500	
	保証金	229,797,727	2,612,350	8,270,000	224,140,077		224,140,077	
	預け金	7,445,629		4,154,128	3,291,501		3,291,501	
	長期前払費用	4,391,639	435,346	3,177,241	1,649,744		1,649,744	
	ソフトウェア	27,338,156	78,115,125		105,453,281	18,366,143	87,087,138	
	計	280,043,245	81,162,821	15,601,369	345,604,697	18,943,643	326,661,054	
合計	10,743,737,041	234,968,319	61,047,678	10,917,657,682	2,431,865,943	8,485,791,739		

借入金明細書

令和 7 年 4 月 1 日 から
令和 8 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

借入先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	返済期限	摘要
長期借入金	公的金融機関						
	市中金融機関	1,800,748,000		※ 164,352,000	1,636,396,000	令和19年3月、令和14年3月	施設資金 校地校舎担保、 設備資金 担保なし
	その他						
	計	1,800,748,000		※ 164,352,000	1,636,396,000		
短期借入金	公的金融機関						
	市中金融機関						
	その他						
	小計						
	返済期限が1年以内の長期借入金	164,352,000	※ 164,352,000	164,352,000	164,352,000		
	計	164,352,000	※ 164,352,000	164,352,000	164,352,000		
合計		1,965,100,000	※ 164,352,000	※ 164,352,000	1,800,748,000		

基本金明細書

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

(単位 円)

事 項	要組入高	組 入 高	未組入高	摘 要
第1号基本金				
前期繰越高	10,731,899,773	7,960,447,395	2,771,452,378	
当期組入対象額				
1. 土地				
過年度未組入に係る当期組入れ		34,637,740	△ 34,637,740	
2. 建物	125,410,703	125,410,703		
過年度未組入に係る当期組入れ		119,801,264		
3. 教育研究用機器備品	18,990,558	18,990,558		
過年度未組入に係る当期組入れ		1,617,000		
4. 管理用機器備品	7,620,635	7,620,635		
過年度未組入に係る当期組入れ		5,307,640		
5. 図書	1,783,632	1,783,632		
6. その他の固定資産	78,115,125	35,703,885	42,411,240	
計	231,920,653	350,873,057	7,773,500	
当期取崩対象額				
1. 管理用機器備品	△ 1,112,569	0	△ 1,112,569	
2. 図書	△ 44,333,740	0	△ 44,333,740	
計	△ 45,446,309	0	△ 45,446,309	
当期組入額（又は当期取崩額）	186,474,344	350,873,057	△ 164,398,713	
当期末残高	10,918,374,117	8,311,320,452	2,607,053,665	
第4号基本金				
前期繰越高	333,701,700	333,701,700		
当期組入対象額				
当期取崩対象額	△	△		
当期組入額（又は当期取崩額）				
当期末残高	333,701,700	333,701,700		
合 計				
前期繰越高	—	8,294,149,095	2,771,452,378	
当期組入額	—	350,873,057	△ 164,398,713	
当期取崩額	—	—	—	
当期末残高	—	8,645,022,152	2,607,053,665	

(注) 1 この表に掲げる事項に計上すべき金額がない場合には、当該事項を省略する様式によるものとする。

2 当期組入対象額及び当期取崩対象額については、組入れ及び取崩しの原因となる事実ごとに記載する。ただし、第1号基本金については、資産の種類により一括して記載する。

3 要組入高の欄には、第1号基本金にあつては取得した固定資産の価額に相当する金額を、第4号基本金にあつては第13条第1項第4号の規定により文部科学大臣が定めた額を記載する。

4 未組入高の欄には、要組入高から組入高を減じた額を記載する。

備考

第2号基本金及び第3号基本金については、この表の付表として、基本金の組入れに係る計画集計表を次の様式に従い作成し、添付するものとする。

財 産 目 録

令和 8 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	年 度 末
一 資産額	
(一) 基本財産	
1 土地	
(1) 校地	3,021.56㎡
(2) 校舎	7,733.11㎡
2 建物	
3 教具・工具・備品	7,186点
4 図書	52,448冊
5 その他	
(二) 運用財産	
1 現金預金	2,531,599,701
2 未収入金	211,727,375
3 貯蔵品	3,412,690
4 立替金	764,116
5 仮払金	410,000
6 前払費用	48,917,337
(三) 収益事業会計資産	
合計	11,282,622,988
二 負債額	
(一) 固定負債	
1 長期借入金	1,636,396,000
2 長期未払金	8,311,886
3 退職給与引当金	22,823,957
(二) 流動負債	
1 短期借入金	164,352,000
2 未払金	285,094,014
3 前受金	2,590,752,230
4 預り金	53,260,493
5 預り金	53,317,636
(三) 収益事業会計負債	
合計	4,814,308,216

独立監査人の監査報告書

令和8年5月21日

学校法人 敬心学園
理事会 御中

熊谷公認会計士事務所
神奈川県小田原市

公認会計士 熊谷 輝美

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

私たちは、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人敬心学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載

内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関

する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私たちは、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人敬心学園の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和8年5月21日

学校法人 敬心学園
理事会 御中

熊谷公認会計士事務所
神奈川県小田原市

公認会計士 熊谷輝美

監査意見

私たちは、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条第4号の規定並びに令和6年9月30日付け文部科学省告示第132号に基づき、学校法人敬心学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の人件費支出内訳表について監査を行った。

私たちは、上記の人件費支出内訳表が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「人件費支出内訳表の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

人件費支出内訳表は、私立学校振興助成法に基づく補助金申請に当たり所轄庁に提出するために私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、法人及び所轄庁のみを利用者として想定しており、法人及び所轄庁以外に配布及び利用されるべきものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行

規則第2条に基づいて所轄庁に提出する書類に含まれる情報のうち、人件費支出内訳表及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの人件費支出内訳表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

人件費支出内訳表の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と人件費支出内訳表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

人件費支出内訳表に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して人件費支出内訳表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない人件費支出内訳表を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、人件費支出内訳表の作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

人件費支出内訳表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての人件費支出内訳表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から人件費支出内訳表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、人件費支出内訳表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 人件費支出内訳表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもの

のではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性を評価する。

- ・ 人件費支出内訳表の表示が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

2026（令和8）年5月25日

学校法人 敬心学園

理事会 御中

評議員会 御中

監事

法月 孝

監事

小泉 泰之



私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の学校法人敬心学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び教職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び教職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本法人の業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして私立学校法施行規則第13条各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条3各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、本法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の業務執行の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人熊谷輝美の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上